
1 日時: 平成24年7月11日(水)17:30~18:30

2 場所: 官邸4階大会議室

3. 出席者:

議 長 野田 佳彦 内閣総理大臣

副議長 岡田 克也 副総理

副議長 藤村 修 内閣官房長官

副議長 古川 元久 国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣

議 員 川端 達夫 総務大臣

議 員 枝野 幸男 経済産業大臣

議 員 白川 方明 日本銀行 総裁

議 員 岩田 一政 日本経済研究センター 理事長

議員 緒方 貞子 国際協力機構 特別顧問

議 員 古賀 伸明 日本労働組合総連合会 会長

議 員 長谷川 閑史 武田薬品工業株式会社代表取締役 社長

長浜 博行 内閣官房副長官

齋藤 勁 内閣官房副長官

竹歳 誠 内閣官房副長官

石田 勝之 内閣府副大臣

藤田 幸久 財務副大臣

大串 博志 内閣府政務官

本多 平直 総理大臣補佐官

小林 光 フロンティア分科会座長代理

4. 議題:1. 報告事項

2. 日本再生戦略(原案)について

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、ただいまより国家戦略会議を開会する。

最初、幾つかの報告事項、その後、日本再生戦略の原案について議論していただく。

まず、議題1。これまで国家戦略会議における総理指示に基づき、中長期ビジョンについてフロンティア分科会、成長マネーの供給拡大策等についてファイナンス推進会議、デフレ脱却策等についてデフレ脱却等経済状況検討会議において検討が行われてきたが、このたび、各会議のとりまとめが行われたので、報告します。

まず、6日にとりまとめられたフロンティア分科会報告書について、小林座長代理から 報告いただきます。

(小林フロンティア分科会座長代理)

フロンティア分科会では、本年2月の初会合以来、叡智、繁栄、幸福、平和の4つの部会を設置して、約半年の間に分科会、部会を合わせて計34回の会合を重ね、精力的に議論を行ってきた。部会の委員の平均年齢は43歳ということでかなり低く、まさに日本の未来を背負う若手の委員の方々を中心に、自由闊達な議論を行った。こうした議論の結果、先般7月6日にフロンティア分科会としての報告書をとりまとめ、公表した。

まず、この報告書全体を貫く考え方だが、我が国のあらゆる力を発露し、創造的結合で 新たな価値を生み出す「共創の国」という考え方を打ち出している。

資料1-2の概要版の2.の最初のパラに、まずは2050年の日本の姿として、現状の延長線上では坂を転げ落ちる日本の姿が想定されることを述べた上で、あるべき日本の姿を述べている。各地に高付加価値の産業が立地して、世界の産業集積とつながり、次々とイノベーションが生まれ、人々が柔軟性を持って働いている姿、また、利用可能な資源を効果的に運用しながら、国際的なルールづくりに進んで関与する姿を描いている。

続いて3.で「共創の国」づくりのためになすべきことを4つの部会での議論も踏まえ、 整理している。

まず、叡智では、異質な存在や新たな知識とふれあい、多様なものを組み合わせながら、 新しい着想、新しい価値を生み出し自らの成長につなげる能力として「交流」「混合」「変 容」の力を定着させることが必要であるとし、共創のための社会インフラづくりを提案し ている。

繁栄では、現在の経済規模をある程度拡大させていくことを目指すことが必要であるということで、イノベーションが期待できる分野への民間投資の促進、眠れる企業の潜在力を発揮させるための貿易・投資の自由化等。そして、自由な雇用ルールの整備や学び直しの機会充実などを内容とする人財戦略等が必要としている。

幸福では、幸福を「自他ともに認められ、自己実現の機会に恵まれ、将来への希望が持てる状態」と定義し、これを「尊厳ある生」と表現している。また、その保障のために「持続可能性の向上」「基礎ニーズの保障」「関係性の保障」の3つの重要なポイントを指摘

している。

平和では、互恵的・協調的な経済発展の追及、人間の安全保障の推進など、多様な側面において一層能動的な平和主義をとるべきとしている。価値観を共有する諸国とのネットワーク化を目指すべき、そして、安定した国際秩序が日本にとって重要なので、国際ルールメーキングに主導的な役割を果たすべき等としている。

4. では、このような考え方に立ち、具体的な提案をしている。

最後の5. は、政治が信頼を回復すること、国民自らが意識を変革すること、また、政治は国民にそれを養成するリーダーシップを果たすことが必要であると指摘した上で、本報告の内容が広く社会全体で国家ビジョンを議論するための叩き台となることを期待するとしている。

国家戦略会議で策定する日本再生戦略の議論の材料としてつくったが、活用いただければと思う。

(古川国家戦略担当大臣)

続いて、私から、9日に公表となったファイナンス推進会議とりまとめについて、説明 します。資料2をご覧ください。

このとりまとめにおいては、「未来のために、自分が選ぶ」との考え方に立ち、自助努力による資産運用をすることにより、我が国の貴重な資源である金融資産を成長マネーとして最大限活用するという考え方の下、4つの柱を立てて具体的な施策を示した。

主なものを紹介する。

2~3ページにある確定拠出年金の拡充や教育資金を通じた世代間資産移転、個人の小口資金を地域の伝統産業や若者の起業等に結びつける「ふるさと投資プラットフォーム」。

5ページにある年金基金等、公的・準公的資金の有効活用に向けた検討。

7ページにある党提案の日本再生投資基金の考え方も十分踏まえた、円滑化法の期限到 来後に向けた新しい中小企業支援の体制整備などとしている。

続いて、昨日とりまとめられたデフレ脱却等経済状況検討会議第一次報告について説明 する。資料3をご覧ください。

1ページでは、長期にわたるデフレの背景を分析し、デフレ脱却のためには、生産・分配・支出にわたる経済の好循環を妨げている構造要因の改革が必要としている。

2ページ以降で、政府として「モノ・ヒト、お金」を動かす観点から、特に平成24年度、 25年度に政策手段を重点的に動員すべき分野を明らかにした。

また、金融政策については「政府は、日本銀行に対して、デフレ脱却が確実となるまで 強力な金融緩和を継続するよう期待する」と位置づけている。

重視すべき政策分野については、具体的には2ページの下にあるように、

不動産の価値を高め、取引を活性化させるという視点から、「広くて、耐震、エコな」 住宅の整備や、中古住宅等の不動産流通システムの抜本改革、更に高齢層から子や孫への 贈与を通じた住み替えの促進等を重視している。

4ページからは、所得向上の観点から、政策の重点をリーマンショック後の危機対応の ための「守りのモード」から、新たな就業や起業を拡大する「攻めのモード」にシフトす るという方向性を明確に示している。

また7ページでは、「平成25年度にはデフレ脱却に向け改善が進む」というデフレ脱却 の道筋を示した。

これらのとりまとめは、いずれも日本再生戦略に盛り込んでいます。

(古川国家戦略担当大臣)

次に議題2、日本再生戦略の原案について、私から説明します。

まず、1ページ目から始まる「I.総論」では、日本再生戦略は、我が国のあるべき姿として、先ほど説明のあったフロンティア分科会で理念として示された「共創の国」を目指すこととし、その後、「共創の国」の具体的なイメージを紹介しつつ、最後に、デフレ脱却、グローバル化、地域化の3つの方向を政策の基軸とすることとしている。

10ページから始まる「Ⅲ. 震災・原発事故からの復活」では、東日本大震災からの復興、エネルギー、環境政策の再設計について記述し、15ページから始まる「Ⅲ. デフレ脱却と中長期的な経済財政運営」では、先ほど説明したデフレ脱却等経済状況検討会議第一次報告の内容を反映させている。

20ページ目からは「IV. 日本再生のための具体策」となる。全体の構成イメージを申し上げる。

まず、具体的な政策については、新成長戦略の7つの戦略のうち、グリーン成長戦略、 ライフ成長戦略、金融戦略の内容を抜本的に強化するとともに、野田政権が掲げる分厚い 中間層の復活のため、新たに生活・雇用戦略、人材育成戦略、国土・地域活力戦略を掲げ、 更に中小企業戦略、食農再生戦略も加え、11の戦略に充実させている。

次に、個々の戦略の重点施策については、新成長戦略では21のプロジェクトとしていたが、今回は38の重点施策を掲げている。その中でも特に速やかな実施が求められている施 策横断プロジェクトを最優先して、予算の重点化等の取組を実施することを明記し、今後 3年間を集中取組期間と位置づけている。

更に、本文の後ろに付いている工程表については、本年5月に政府・与党が一体となって実施した新成長戦略フォローアップ等を通じて得られたボトルネック解消策などを含め、2020年、2015年度までの数値目標を伴う思い切った政策の見直し、拡充を図り、2015年度までの具体的な取組内容を明示している。

個々の戦略について幾つかポイントを申し上げる。25ページから始まるグリーン成長戦略をご覧ください。

新たなエネルギー環境戦略に基づくエネルギーミックスの転換に合致した産業構造の進化、社会の一大変革を起こすため、電池性能向上による普及促進、走る電源としての活用、

国際標準の獲得等による次世代自動車での世界市場獲得、各用途の蓄電池の高度化、住宅、 ビル、地域拠点公共施設への設置強化等による蓄電池の市場創造と競争力強化、製品化に 向けた川上川下の共同技術開発等によるグリーン部素材が支えるグリーン成長の実現など に取り組むこととしている。

28ページから始まるライフ成長戦略をご覧ください。

医療・介護・健康関連産業を真に日本の成長産業とし、革新的な医薬品・医療機器を世界に先駆けて開発するため、創薬ニーズを実用化につなげる創薬支援ネットワークの構築、医工連携による医療機器の開発促進、海外展開など、オールジャパンの支援体制の整備、薬事法改正やiPS細胞研究等への集中的支援など、医療機器、再生医療の特性を踏まえた規制・制度等の確立、先端医療等を推進する突破口として、個別の機関を対象に規制の特例措置等を活用する機関特区の検討、介護・福祉分野等におけるロボット技術の研究開発、実用化促進、医療・介護・周辺サービスの拡大などに取り組むこととしている。

33ページから始まる中小企業戦略をご覧ください。

我が国の土台となる中小企業の潜在力、経営力の強化を図るため、起業・創業・育成支援、中小企業の海外展開支援等の抜本強化、中小企業金融円滑化法等の期限到来を踏まえ、企業再生支援機構が連携した金融面からの支援などに取り組むとしている。

36ページから始まる金融戦略は、先程の成長ファイナンスのとりまとめの4つの柱に取り組むこととしている。

50ページから始まる生活・雇用戦略をご覧ください。

若者や女性の活躍を通じて、我が国の活力を引き出すため、職業人生を切り拓ける若者の育成支援、女性の活躍促進の見える化や男性育児休業の取得促進による女性の活躍による経済活性化に向けた取組の推進、包括的・伴走型支援体制の構築と医療扶助の適正化等の生活保護制度の見直し等を合わせた生活への実施などに取り組むこととしている。

53ページから始まる人材育成戦略をご覧ください。

グローバル化など、経済社会の変化の中でも活躍できる叡智に溢れる人材を育成するため、小中一貫養育制度の創設や高校教育改革プログラムの策定など、633制の柔軟化等による初等・中等教育改革、国立大学の再編成等の促進や私立大学の質保障の徹底推進など、大学ビジョンに基づく高等教育の抜本的改革の実施、大学の秋季入学等の導入への対応や同世代の約1割を目標にした留学等の実施など、グローバル人材の育成などに取り組むこととしている。

56ページから始まる国土・地域活力戦略をご覧ください。

人口減少や高齢化の中でも国民生活の豊かさを確保できる持続可能で活力ある国土・地域の形成のため、地域の活性化の突破口となる総合特区の活用、中古住宅流通、リフォーム市場の環境整備や高齢者、子育て世帯向けの良質な住宅供給、容積率の規制緩和や首都中枢機能のバックアップなど、大都市層の再生と災害に強い国土・地域の構築などに取り組むこととしている。

最後に、62ページの「V. 戦略の継続的な実効性の確保」をご覧ください。

政府の基本政策に係る戦略としては、初めて毎年度の予算等につながる本格的なPDCAサイクルを確立し、その工程を戦略自体に明記し、まさに成長する戦略としている。

それでは、これより自由討議に入る。

(岩田議員)

今度の再生戦略の全体として、構成も含め、非常によくバランスがとれたいい報告書に なっていると思うが、その上で、コメントを4つ申し上げたい。

1点目は、工程表で、過去のレビューによると未達成のものが随分あって、その理由は、 1つは法律改正がなかなか現実にはうまく動いていない、これは国会審議の遅れもあるし、 法律をつくる過程で時間がかかってしまうこともある。

もう一つは、こういう目標、アウトカムを実現するのに予算措置がどのぐらい必要なのかが、この報告書だけを読むとよくわからない。例えば、東北メディカル・メガバンクは23年度の補正予算で158億円、24年度は56億円という予算が既に計上されていて、これはいけると思うが、他のものは本当に必要な経費はいくらなのか。私は最小の費用で目標を達成することが非常に重要と思うが、それがどこまで担保されているのかわからないので、なるべく明示していただきたい。

2点目は、最初に世界経済の現状が書いてあるが、もしかすると8月ももう一回危機が起こるかもしれない潜在的なリスクが非常に強くて、ユーロの危機、グローバルな金融危機、政府債務危機というものについて、もうちょっと足下で危機が迫っているという認識が必要である。

3点目は、戦略の考え方についての議論の整理の仕方です。将来の経済社会のあるべき姿、「共創の国」づくりは非常に重要だが、競争する場合にグローバルな中で日本がどう生きていくかということが非常に重要である。そういう観点からすると、今、例えばTPPが7月末ぐらいまでに何かしないと年末までの交渉には間に合わないかもしれない。APECだと大統領選挙もあって難しくなるとか、そういう問題もあって、2020年のEPAカバー率を80%とするのは非常にいい目標であると思うが、具体的にそれを実現するのに、最初の目標は、差し当たりTPPであり、FTAAPという流れだと思うが、そこの優先度を考えると、具体的に言うと、9ページの「活力に溢れ世界を魅了する日本」という段落は非常にバランスがとれて、それをむしろ3ページか4ページの初め当たりでまとめて述べるということがいいと思う。

最後に、デフレ克服は確かに前進はしていると思うが、私の見るところ、1%目標というのがなかなか見えるところまではいっていない。本文中、賃金の動向も失業率との関係で見ると割合いいところにいっているという話もあるが、過去の実績を見る限り、1%を達成した時期はどういう時期かというと失業率が3%を切るぐらいかなり需要が強い経済であった。

しかし、そういうことを実現するに当たって重要な点は、やはり物価の期待上昇率を1% に早く、調整していくやり方というのが重要ではないか。

GDPギャップは確かに縮小しているが、例えばアメリカは恐らくGDPギャップが今5%、日本は2%で、インフレ率は幾らかというと、アメリカは+2%で、日本はまだ-0.1%ということで、GDPギャップだけで必ずしもうまくすべてをとらえているわけではない。私が重視しているのは、賃金と失業率、物価期待上昇率、これは測るのはとても難しいが、重要なのは、特に企業部門の起業家が次の年に自分は販売価格を下げるのか、上げるのかというところが重要で、それを見る限りは、まだなかなか浸透していないのではないかと思う。

(古賀議員)

1つ目は、最も重要なことは、目に見える形で結果を出していくということである。そういう意味で、前々回の会議では、残念ながら新成長戦略の成果を数値で確認できたものは全体の1割ぐらいしかなかったということだが、検証できる具体的な目標と時間軸を工程表に明確にしたことは、極めてよいことであると思うし、提起されている事務事業の精査とか、予算の重点化とか、あるいは財政投融資の活用なども含めた財政対応も図るべきと思う。

2つ目は、PDCAサイクルについてである。具体的な工程表も含めて、各省庁からすれば、個々の政策目標を実現したかどうかを検証することが極めて重要だが、国家全体ということから見れば、名目3%の経済成長を実現できているのかどうかとか、あるいは雇用の面とか、そういう総合的な評価・検証が極めて重要であると思う。

雇用面でいうと、経済の活性化とか、新産業や地域における質の高い雇用を創造して、 分厚い中間層を復活、再生させる中で、全員参加型の社会を実現することが日本再生戦略 の1つの核となるべきということも申し上げておきたい。

同時に、省庁間にまたがる関連する課題や政策もたくさんある。そういう意味では、省 庁間の壁をどう取り払うかということが推進するキーポイントになるのではないかと思う。

3つ目は、予算編成に当たっては、経済成長あるいは雇用の創出などの貢献に対するプライオリティを考えながら、総理、国家戦略担当大臣がリーダーシップを持ってやっていただくことを期待したい。

個別課題について数点触れておきたい。

1つ目は、中小企業戦略。前回の会議を踏まえ、再生戦略にきちんと位置づけられたことは非常にいいことである。それと関連し、金融円滑化法の期限切れを心配している。きちんと今からの対応と新たなセーフティネット的なことも必要ではないかということを申し上げておきたい。

2つ目は、雇用の現場とか労働市場ということから捉えれば、処遇の低い非正規労働者が35%を超え、200万以下の層が1,100万人を超えるという実態をどう解決していくかとい

うことが、生活・雇用戦略の極めて重要なポイントであると思う。

3つ目は、TPP交渉への参加については懸念事項への対応を着実に行いながら、早く結論を出すことが重要である。

その他、具体的な個別課題も少しあるが、そのことについては、別途事務局に提起をさせていただくので、可能な限り、検討いただきたい。

最後に、フロンティア分科会の報告があった。これはまた様々な角度から検討されたものとして非常に重要な提案がされていると思う。勿論、2050年を見据えたことであるが、内容を見ると、かなり新鮮で、しかも大胆な政策がたくさんある。これはどういう場面でどういうふうに議論をしていくのかという位置づけが不明確であるが、その点について聞かせていただきたい。

(古川国家戦略担当大臣)

フロンティア分科会の報告書だが、ここが終わりではなくて、むしろこういう形の提案 させていただいて、国民的な議論、特に若い人たちにも、これを叩き台にして議論してい ただくというものとして位置づけたい。

「共創の国」づくりというのは、まさに国の一人ひとりの国民が観客ではなくて、プレイヤーとしてこの国の明日の在り方を考えてもらう。まさに自分たちで自分たちの将来を考える、言わば叩き台となる案が今回のフロンティア分科会の報告書という位置づけをしているので、これが終わりではなくて、これをスタートにして、是非分科会に参加した皆様方もいろいろな機会に考えていただく素材として提供していただくという形で考えている。

「共創の国」という基本的な考え方の部分、大きな方向性については、総論を中心に再 生戦略の原案にも反映させていただいた。

(長谷川議員)

ここで決めたことをいかにして実行するかが問題であるとこれまで申し上げてきたが、 それを担保する1つの手段として詳細に工程表を策定していただくと同時に、2020年の目標だけでなく、2015年のマイルストーンも記載していただいた。これらはPDCAサイクルを 回すに資する目標設定の明確化がなされたということで評価している。

加えて要望として申し上げておきたいのは、責任者あるいは責任省庁が必ずしも明確になっていないように見受けられる。最終の実行責任はどこで、誰がやるのかということをできるだけ詳細に、明確にしていただきたい。

もう一つ、GDP成長率については、2020年までの平均で名目3%、インフレ率が1%で、 実質2%を達成するということであるが、これに関するマイルストーンのチェックポイン トがない。2020年を過ぎた時点で、結果としていったかいかないかを検証するのではなく、 あるいは2017年か2018年ごろになれば見込みがわかるにしても、少なくともPDCAサイクル を一貫して回すということに鑑みれば、経済成長率についても、マイルストーンのチェックポイントを設けることが、より責任ある実行を担保するものとなるのではないか。

さらに本文の18ページに記載してあるように、「経済成長と財政の健全化の両立は車の両輪」である。日本再生のためには、本来であれば経済成長と並行して、歳入の増とそれを上回る歳出の削減が不可欠である。歳入の増については、消費税の引き上げで1つの突破口を切り開いており、そのことは高く評価するものであるが、歳出削減の部分が弱い。その1つのツールとして、行政刷新会議の下にある規制・制度改革委員会が規制・制度改革項目をリスト化し、先般閣議決定されたが、この内容は主に成長に資するものである。歳出削減についてどういう形でやっていくのかという点が見えにくいので、ある程度わかりやすい形に整理しておいていただきたい。

併せて、規制・制度改革について、今後、国家戦略会議で規制・制度改革委員会の議論をまとめて報告を聞かせていただく機会があればありがたい。イノベーションなど個別戦略ごとに、規制・制度改革が挙げられているが、全体的に散りばめられていて、規制・制度改革の全体像とその連携がわかりにくい。表記の仕方、あるいは説明で補うにしても、できればもう少し工夫していただく方が好ましい。

最後に、やはりTPPについては、できるだけ早いタイミングで、この内閣として明確な交渉参加の意思表明をしていただければ大変ありがたい。その際に必要な農業の強化については、食農再生戦略として明確に述べており、これを実行すれば、競争力強化につながるという戦略を政府として出したということである。そのことを踏まえて、できるだけ早いタイミングに明確な意思表示をしていただきたい。

(緒方議員)

日本再生戦略は非常に包括的あり、それぞれの問題をきちんと押さえていて、大変読み ごたえのある報告書であると思います。

ただ、幾つかの部分については、かなり具体的に対応する方法が出されていますが、その他の部分についてはかなり包括的で、これを実現していくステップにはもっと多様なものがあると思いますので、それぞれの領域について、これからどうやって実現していくのか、そのために役所、あるいは民間等の組織がどのように関与していくのか、世論形成等をどういう形で進めるのか、1つを実現するにも大変な努力が必要であると思いますので、順序であるとか、あるいはどういうアプローチにしていくのかということについて示唆が得られれば、より積極的に対応できると思います。

(白川日本銀行総裁)

経済の成長率は労働力人口の伸び率と労働生産性の伸び率によって規定される。勿論、 短期的にはいろいろと成長率は変動するが、そういう経済のメカニズムというのは冷徹な までに貫徹する。 今の年齢別、男女別の労働参加率を前提に、向こう10年間で労働力がどのように変化するか計算すると、これは向こう10年で年率0.6%の減少、次の10年は年率0.8%の減少となる。

一方、労働生産性の伸びは、過去、時期によって多少の違いはあるが、概ね年率1.0~1.5%。これは他の先進国と比べて遜色のない水準、むしろ若干いい方の水準である。しかし、この2つの数字を結びつけて考えると、先行きの日本経済の成長率はなかなか厳しいという認識を持っておく必要がある。したがって、この労働生産性の伸び率を高めていくことが、労働参加率を高めるとともに喫緊の課題である。

こうした環境の下にあるだけに、今般、「日本再生戦略」という形で成長力の強化に向けた政府の強い意思が示されたことは、大変意義深い。

「日本再生戦略」は、非常に幅広いテーマを盛り込んだ包括的なものである。そうした中、この「日本再生戦略」の底流に流れる基本的なコンセプトを幅広く共有することができれば、これが今後の取組の効果もより大きなものになると期待できる。

この点、私自身が特に重要と考えるのは、この報告書にもあるけれども、変化を前向きにとらえる価値観を社会全体で共有していくことである。報告書の言葉を借りると、「環境変化に応じて柔軟に変化させていくことを懼れない覚悟」という表現で、その必要性が強調されている。そういう意味では、セーフティネットを整備した上で、新陳代謝を慫慂していくこと、あるいはそれを実現するための規制改革が非常に大事である。

これは抽象論としては、私の見るところ、何をやるべきかということについて、然程意見の差があるわけではなく、やるべきことは本当はわかっている。しかし、それを最終的に実行していくための価値観という意味でなかなか共有できていない。そういう意味で、新陳代謝ということが非常に大事であると思う。

現在、急速な高齢化という大変な逆風が吹いているが、運命論として受け入れるわけではなく、むしろこれは新たな成長の種を見出すチャンスとしてとらえれば、イノベーションを生み出す力にもなってくる。

日本銀行は先週、支店長会議を開いたが、足もとで既にエネルギー問題、あるいは震災、 人口高齢化といった課題を梃子に、例えば再生可能エネルギー関連の投資、防災意識の高 まりを受けたビジネス、あるいは高齢化に対応するためのビジネスなどが、各地で起こり つつあるという報告もあった。勿論、現在はまだ小さな芽であると思うが、こうした環境 の変化に即応する形で、新しい市場の創出につなげていくことが非常に大事である。

デフレについて、日本経済が現在直面するデフレの最も基本的な背景は、急速な高齢化に伴う成長力の低下や、それを受けた人々の成長期待の低下である。そのことが物価の予想にも反映されている。 そういう意味で、成長力の引上げに向けた取組は、とりもなおさずデフレ脱却に向けた方策でもある。

日本銀行としては、日本経済がデフレから脱却し、物価安定の下での持続的成長経路に復帰することが極めて重要と認識していて、強力な金融緩和を推進している。ただ、デフレ

から脱却するためには、こうした金融面からの後押しとともに、さまざまな経済主体が成長力強化に向けて努力することが不可欠である。その意味で、この再生戦略に掲げられた「更なる成長力強化のための取組」の着実な実行が重要である。

(枝野経済産業大臣)

中小企業戦略をきちんと柱に立てていただいたことは、御礼申し上げたい。

その上で、例えば重点施策で「中小・小規模企業の抜本強化」というタイトルになっているが、ここに限らず、若干重点施策のところの項目が全体に平板かなと思う。逆に言うと、29ページの下の15万人規模のバイオバンク構築などは良いのだが、なかなか全体を見ていくとこのような項目名は多くないので、この重点施策のところをどう書くのかは、ここから先の作業としてかなり重要であると思う。

例えば、中小企業のところでは、具体的には「ちいさな企業に光を当てた施策体系の再構築」というように、これでもまだキャッチーではないと思うが、ここは全体に、大見出しとともに具体的に見られると思うので、お互いに工夫をみんなでした方がいいのではないか。

もう一点、先ほど岩田議員の発言にあった、ヨーロッパの状況が、余り遠くない時期に 更に悪くなるリスクはかなりあると思うので、最終とりまとめの段階と、世界経済の状況 とがずれる可能性のリスクは、頭に入れて、その場合の対応も今から考えておいた方がい いと思う。

(川端総務大臣)

今般の再生戦略の中から引用すると、「我が国の強みである『ものづくり力』とICT等とを融合することで革新的な材料・製品を生み出すとともに、イノベーションによる課題解決を成長に結びつけることで新産業・新市場の創出を図ることは不可欠」と指摘されている。

ICTを最大限に活用した新産業、新市場の創出というのは、経済全体の成長の部分ではまさにエンジンとなるわけなので、その成果をほかのインフラとも組み合わせて、またパッケージとして国際展開を図るということもあるので、具体的に環境、医療、消防・防災等とICTをかけあわせて、課題解決を図る施策が盛り込まれている。総務省もICTのセンターであるので、更に中心的に連携を深め、しっかりやっていきたい。緑の分権改革、定住自立圏構想、地域と大学との連携などの知の蓄積・連携も含めて、しっかりとこれを踏まえてやっていきたい。

もう一つ、この前、東京ビックサイトである見本市みたいなものに行ったが、館長にお伺いしたら、日本であの程度の規模のものが余りない。世界的には中国などは戦略的にものすごくたくさんつくって、日本で登録しようと思うといっぱいだから、中国とかに登録していってしまうみたいな形で、器が小さいので、ビジネスチャンスを逃している。

だから、やることは世界中から新しい技術を持った人がビジネスのために集まってくるということになるという部分が、どうも場の提供からして戦略的に欠けているのではないかという感じがしたので、そういうこともどこかで念頭に置いていただければありがたい。

(岡田副総理)

基本的には成長するためには生産性を上げないといけないわけで、生産性を上げるためには、基本的には競争ということがなければならない。そのためには規制改革が当然必要になる。一番重要なそうしたところをもう少し強調するくだりがあっても、ボリューム的にもいいのではないか。

いろんな目標を掲げてそれを目指してやっていくことは良いが、やはり基本は市場であり競争であると思うので、もう少しそこのところが骨太に総論のところで書かれていてもいいのではないか。

あと、具体的に細かい話だが、先般、公開プロセスというのを行政事業レビューでやって、そこで廃止になったものが顔を出している。

(古川国家戦略担当大臣)

それは実践キャリアアップ戦略のことだと思うが、この件については、これから議論させていただく。雇用戦略対話の中でもこれは大事な取組ということで、今年度からスタートするというところであるので、書き方についてはこれから検討させていただきたい。

(古賀議員)

総理から指示を受けた「若者雇用戦略」を、政労使の雇用戦略対話の下にプロジェクトをつくって論議してきた。そして、6月中旬に政労使の雇用戦略対話を開いて、各個別政策についても議論をしながら決定してきた。政労使が合意した重みは、是非尊重してほしいと思う。実践キャリアアップ戦略は、今からこそ必要になると思う。具体的な中身をどうするかというのは、今から設計をしたり、いろいろ知恵を出したらいいと思う。

(岡田副総理)

この前の公開プロセスをやって、各省庁の中で、つまり内閣府の中でやったわけだが、 政務も入って廃止ということになった。いろんな条件はついたとしても、廃止という結論 になった。

私としては行政事業レビューは極めて重要なものだと考えているので、そこで廃止になったものがまたすぐ政府の同じ文書に出てくるというのは、全体の信頼感を非常に損なう。

(古川国家戦略担当大臣)

これは政府内で調整をさせていただくが、これは来年度から抜本的な見直しを行うとい

う形でとりまとめになっている。いずれも、廃止というのは外部の識者の皆様の評価は廃止というのを受けて、今年度については、今、まさにこれからやるところですので、やらせていただいた上で、来年度については抜本的な見直しを行うという形でとりまとめをしているので、それに併せて、その書き方については調整をさせていただきたい。

(野田内閣総理大臣)

岩田議員の発言にあった8月危機説というのは、どういうシナリオなのか。

(岩田議員)

幾つか要因があるのだが、1つは勿論ユーロの問題が必ずしもマーケットが納得するような形ではない。今もスペインの金利は、少しは下がっているが、やはり7%近いとか、イタリアもまだ高いとか、同時に、一度EUの6月末の首脳会議で決まったはずだが、終わってから後、各国の首脳の御発言で、これはオランダとかフィンランドとかであるが、例えばEMSが国債を買う。ところが、それはよほど厳しい条件の下でなければ困るという発言が一方であって、しかし、イタリアの首相は、決まったんだからすぐに買ってほしいと言っている。方向としては、非常に正しい方向に動いたと思うが、細かい技術的な点というか、実際にそれがうまく実行されるかどうかについて不確定な部分が相当残っている。

ドイツでは、最高裁判所が判決を、これはドイツの憲法に違反するかどうかということもまだ留保して、これもいついいと言うのか、これは日も定まっていないというような状況にあって、幾つかそういうことを集めてみると、必ずしもこの前決まったことがそのとおり素直に実行されるかどうかというと、そうでない。それを引きずってしまうということがあった場合には、ある時期にやはりある国の国債が更に売り込まれてということが1つあり得ると思う。

それから、先進国全般、やはり政府債務の残高というのは非常に膨らんでいるので、何かショックがあった場合には、ある意味では潜在的な危機というのをどこの国も抱えているという問題があって、それも1つの不安な材料である。

8月はマーケット取引が非常に少ない。過去を見ると、2007年のときからだが、夏にやはりマーケットでやや異変が起こって、2008年もそれが9月で本格化するとか、そういうことが何度か起こっているので、それも私は心配している。

更に、イギリスではバークレイズ銀行のLIBORの取引について、あれはイギリスだけで収まる話ではなくて、取引相手がいるので、グローバルな問題になって、日本市場だってそれは免れない。これも先行きがどういうふうに落ち着くのかわからない。幾つか不安な材料が残っていると思う。

(古川国家戦略担当大臣)

今日はさまざま皆様方から議論いただきました。若干の字句調整等は私にお任せをいた

だきたいと思うが、まだこれは戦略会議として決定ということではないので、最終的なと りまとめに向けた作業を行ってまいりたい。

そして、今も総理からの質問で、岩田議員からも話があったが、特に経済の動きは生ものなので、これがまとまる時期を見据えながら、総論の部分などの書き方については、引き続き検討していきたいと思っているので、御協力を引き続きよろしくお願いしたい。

(野田内閣総理大臣)

社会保障・税一体改革と日本経済の再生は、包括的に取り組んでいかなければならない 課題である。

本日、原案として提示をされました日本再生戦略は、日本経済の再生のための道筋を示すものである。本日の原案に関する議論を踏まえて、更にその内容の充実を図っていただきたい。

私からは、再生戦略の最終的なとりまとめに向け、3点お話をさせていただきたい。

第1に、施策実現に投入できる資源には限りがあることから、経済成長の押し上げと国 民生活の改善を図るため、速やかな実施が特に求められる分野横断的なプロジェクトにつ いて、更に内容を充実させていくこと。

第2に、デフレ脱却や予算の重点化など、国家戦略会議の下で戦略の内容が着実に実行されるような仕組みを盛り込むこと。

第3に、日本再生戦略の実現には何よりも国民や産業界の皆様の御理解が必要であり、 一層のわかりやすさに留意しながらとりまとめること。

本日の議論を踏まえ、最終的なとりまとめ作業を更に進めていただきたい。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、本日はこれをもって終了する。